

千葉市、市原市、四街道市と
千葉中央生コンクリート協同組合が
「災害時等における消防水の供給支援に関する協定」
を締結します

— 災害に強いまちづくりをめざして —

平成28年の新潟県糸魚川市の大規模火災において、コンクリートミキサー車等を活用して消防水の確保を行った事例を鑑みて、千葉市、市原市、四街道市と、この3市をエリアとする千葉中央生コンクリート共同組合が、給水支援活動に係る協定を3月20日(水)に締結します。

大規模災害発生時は、消火に必要な消防水が不足する恐れがあるため、コンクリートミキサー車などを使用した消防水の搬送体制を確保するとともに、消防水の供給の協力要請に対して適切かつ円滑な運営を期するために必要な事項を定めることで、地域の減災に寄与することを目的としています。また、3市間で消防水の補給と仮設貯水槽等の必要な資機材の確保について、相互に協力していくこととなります。

この協定を活かし、今後も災害に強いまちづくりを進めてまいります。

- 1 協定の相手方 千葉中央生コンクリート協同組合 理事長 小林 秀虎
加盟組合員(11事業所)
- 2 協定締結日時 平成31年3月20日(水)11時00分
- 3 協定の場所 千葉市役所 本庁舎3階 第一会議室
- 4 協定の内容 災害時等における消防水の供給支援に関する協定書

問い合わせ
四街道市消防本部 警防課
☎ 043-422-2493